

体育施設使用料

八代市民球場

令和元年10月1日施行

使用料	メイングラウンド	入場料を徴収しない場合	一般		1時間660円		
			高校生以下		1時間320円		
		入場料金を徴収する場合	野球	一般	上記使用料に	最高入場料(税込)の50人分を加算した額	
				高校生以下		最高入場料(税込)の30人分を加算した額	
	職業			最高入場料(税込)の100人分を加算した額			
	その他						
	サブグラウンド	一般		1時間	320円		
高校生以下		1時間	150円				

